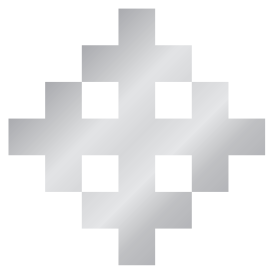


垂井町 第6次総合計画

2018年度～2027年度





垂井町 第6次総合計画

2018年度～2027年度



垂井町民憲章

昭和52年5月3日 告示

私たちは、伊吹おろしの風雪にたえてきた垂井町の町民です。

私たちは、みんなで力をあわせ、いきいきとしたよい町づくりにねがいをこめて、この町民憲章を定めます。

- 緑と花と太陽のある明るいまちをつくりましょう。
- きまりを守り、老いも若きも手を取りあって、幸せの輪をひろげましょう。
- からだをきたえ、仕事にはげみ、くらしに生きがいを見つけましょう。
- 香り高い文化にしたしみ、こころ豊かな教養を身につけましょう。
- 青少年に希望と誇りをもたせ、伸びゆくまちをめざしましょう。

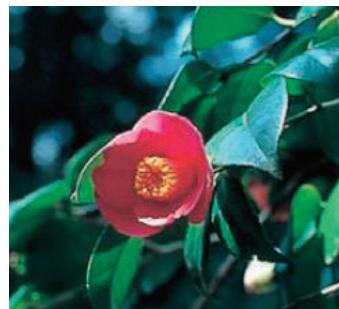
町の木



けやき

昭和49年9月19日制定

町の花



つばき

昭和55年3月23日制定

町 長 あ い さ つ

「垂井町総合計画」とは、町の最上位計画であり、町が取り組むすべての施策の基本となるものです。

本町では、1972年（昭和47年）以来、5次にわたりまちづくりの指針として総合計画を策定してきました。

各総合計画においては、それぞれ町の将来像を定め、その実現を目指し、産業施策、住宅施策、福祉施策など時代に応じたまちづくりに取り組んできました。

このたび、第5次総合計画の計画期間の最終年度である2017年度（平成29年度）を迎え、これからの社会経済情勢の変動や本町の課題に対応していくため、新たな総合計画として「垂井町第6次総合計画」を策定しました。

今後、本町がより力強い町となっていくためには、そこに住む一人ひとりが、そしてその人を身近に支える地域とが共に強くなっていくことが必要であると考えています。

その強さとは、鋼のような「硬い強さ」だけではなく、やさしさをさらに深め、みんなで支え合うという「しなやかな強さ」をも表し、みんなで共に地域を創り、地域力を高めていくことが、本町の未来につながると信じています。

そのため、垂井町第6次総合計画では、「協働」を強く意識し、住民や議会、そして行政といったまちづくりの主体が、これまで一緒になって作り上げてきた「垂井町らしさ」が失われることがないように、それぞれの役割と責任を果たしながら、一丸となってまちづくりに取り組んでいけるよう、「垂井町まちづくり基本条例」の主旨を体現する総合計画になったと考えております。

本計画の将来像である『ひととまちが輝く 地域共創都市 ～さらなるやさしさと活気を求めて～』に向け、着実に計画を実行・実現できるよう職員一同全力で取り組んでまいりますので、さらなるご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

最後に、アンケートやワークショップなどで貴重なご意見やご提言をいただきました住民の皆様をはじめ、ワークショップに参加していただきました高校生の皆様、総合計画審議会委員の皆様、町議会議員の皆様、そして本計画の策定に携わっていただきましたすべての皆様に心から感謝を申し上げます。



2018年3月
垂井町長 中川 満也

目次



■ 基本構想	1
前文	2
第1章 垂井町の将来像	3
第2章 将来の目標人口	4
第3章 施策の大綱	5
第4章 将来の都市構造	8
■ テーマ別戦略	11
第1章 総合計画の構成	12
第2章 総合計画の期間	13
第3章 総合計画の進捗管理	14
第4章 人口フレーム※	17
第5章 テーマ別戦略の体系	23
■ 資料編	95

計画書内に「※」印が付いている用語は、143 頁の用語解説に説明が記載されています。